

監査報告

地方独立行政法人静岡市立静岡病院

理事長 小野寺 知哉 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項および第34条第2項に基づき、地方独立行政法人静岡市立静岡病院の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び会計について監査を実施しました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

地方独立行政法人静岡市立静岡病院監事監査規程に基づき、理事会に出席するほか、理事等からの業務運営の報告及び関係者等からの説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

会計監査については、関係帳簿書類の確認及び関係者への事情聴取等を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を行いました。

2 監査の結果

- (1) 業務の執行は、法令及び中期計画、年度計画に沿って適正に行われているものと認めます。
- (2) 貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書及び附属明細書は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政コストの状況を適正に示しているものと認めます。
- (3) 利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認めます。
- (4) 事業報告書は、法令及び諸規則に従い、業務の実施状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく示しているものと認めます。

令和7年 6月27日

地方独立行政法人静岡市立静岡病院

監事

山田 博久

監事

栗津 哲雄